

令和3年度静岡県公立学校 任期付教員採用選考試験 (教員経験者) 案内

令和2年8月 静岡県教育委員会

- 静岡県内の県立学校及び市町立学校（静岡市及び浜松市を除く。）において、令和3年4月以降、定数内の欠員補充として勤務する任期付教員又は育児休業若しくは配偶者同行休業を取得しようとする教員の代替職員として勤務する任期付教員を募集します。

【任期付教員について】

- ・ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条の規定に基づき、任期を定めて採用される職員のこと、任用期間は原則3年間とする。
- ・ 職務内容及び給与は正規職員（定年制常勤職員を指す。）と同じとなる。
- ・ 産前・産後休暇や育児休業等を取得する職員が生じた場合、任用期間の間において、当該職員の代替となる任期付教員又は臨時的任用職員として任用される場合がある。また、人事異動がある。いずれの場合においても、職務内容及び給与は変わらない。

※ 会場等の詳細は、静岡県教育委員会ホームページ(<https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku>) (以下「HP」と表記)から確認してください。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、試験日程や会場等の変更を行う場合があります。その場合には、HPに掲載します。

I 選考試験を行う教員種別及び教科等

教員種別	教科等	採用見込者数
小学校教員	—	35人程度
中学校教員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	10人程度
高等学校教員	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、家庭、農業、工業、商業、外国語(英語)、芸術、福祉、情報、水産	15人程度
特別支援学校教員	小学部、中学部、高等部（中学部は中学校の各教科、高等部は高等学校の共通教科科目）	120人程度
養護教員	小・中学校、高等学校、特別支援学校の養護教員	10人程度

- 1 採用見込者数は、令和3年度静岡県公立学校任期付教員採用選考試験（教員未経験者）の採用見込者数は含まない。また、現時点における一応の目安であり、変更することがある。
- 2 小学校教員、中学校教員については採用後、希望と異なる市町への配置や、受験と異なる教員種別（小中学校間のみ）へ配置することもある。
- 3 高等学校教員については採用後、県立高等学校中等部へ配置することもある。また、打診の上、受験と異なる校種に配置することもある。
- 4 養護教員は、希望と異なる校種へ配置することもある。

II 受験資格 ※下記1～5の全てを満たす者

- 1 令和3年4月1日に有効な教員種別・教科等の教育職員普通免許状を所有している者（更新中を含む。）

教員種別	必要とする免許状・資格等
小学校教員	小学校教諭普通免許状
中学校教員	上記 I に掲げる教科の中学校教諭普通免許状
高等学校教員	上記 I に掲げる教科の高等学校教諭普通免許状
特別支援学校教員	下記のア及びイの免許状を有すること。 ア 小学校教諭普通免許状、上記 I に掲げる教科の中学校教諭普通免許状又は 高等学校教諭普通免許状 イ 特別支援学校教諭普通免許状（※）
養護教員	養護教諭普通免許状

※特別支援学校教諭普通免許状を有しなくても受験できるが、採用後3年以内に特別支援学校教諭普通免許状又は、免許状申請可能な単位を取得するものとする。（ただし、特別支援学校での実務経験が3年以上（臨時的任用職員を含む）となる者においては、令和3年度の選考試験限りの資格要件とする。）

- 2 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない者
- 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）に該当しないこと。
- 4 令和2年7月31日において次の要件に該当する者
- ・国公立学校で定年制の教員、任期付教員、又は臨時的任用職員として、通算1年以上の教員の実務経験をもつ者（在職中の者を含む。非常勤講師の期間は実務経験に含まない。）
- 5 令和3年3月31日において次のいずれにも該当しない者（再任用制度の対象者でないこと。）
- (1) 静岡県の令和3年3月31日付け定年退職者（勤務延長により勤務した後退職した者を含む。）
 - (2) 静岡県に25年以上勤務した後、定年前に退職した者で、60歳以上かつ退職後5年以内の者
 - (3) 上記(2)に該当する者として再任用職員の実績がある者で64歳以下の者
 - (4) 静岡県の既定年退職者又は再任用職員で64歳以下の者

III 出願手続

1 出願方法

受験の申請は、電子申請による。（電子申請は、教員種別ごとに異なる。）

電子申請について

(1) 準備するもの

電子申請（インターネットによる申込）にあたり次のものを準備する。

- ・インターネット環境のあるパソコン又は、一部のスマートフォン
推奨環境（OSやブラウザ）については、電子申請サービスホームページの「ヘルプ」→「操作マニュアル」→「FAQ」を確認する。
- ・本人のメールアドレス
登録したメールアドレスが利用者IDとなる。受験が全て終わるまで変更しないことを推奨するが、メールアドレスを変更しなければならない場合には、電子申請システム上で必ず変更手続きを行う。
- ・受験票等を印刷するためのプリンター（A4判が印刷できるものなら可）
（スマートフォンからの印刷はサポート不可）

(2) 電子申請の流れ

①インターネットにアクセス	静岡県教育委員会の公式HP（教職員の採用情報）から、「ふじのくに電子申請サービス」にアクセスする。 ホーム>組織別情報>静岡県教育委員会>教職員の採用情報 https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



2 出願期間及び関係書類の提出期間

(1) 電子申請

令和2年8月11日(火)午前8時から9月8日(火)午後5時までに申請を完了する。

ア 申請期間終了直前は、問合せ等が多くなり対応できなくなる可能性がある。また、9月8日(火)午後5時に、システムにより自動で受付が締め切られるので、手続き途中の場合は申請が完了できず、受験ができなくなる。時間に余裕を持って手続きをする。

イ 使用される機器や通信上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負わない。

(2) 提出書類等

書類選考書類(面接用シート及び作文)、勤務歴証明、選考結果通知送付用封筒を下記のとおり郵送する。教員種別によって異なるので注意する。

勤務歴証明は、HPからダウンロードし、印刷をして、HPの記入例に従って記入し、最終勤務校又は現在勤務校の証明を得る。

教員種別	提出物	送付先(※)	提出期間
小学校教員	①面接用シート及び作文 原本1部(片面) コピー3部(白黒、片面) ②勤務歴証明 1部 ③選考結果通知送付用封筒 1部	義務教育課	令和2年 8月11日(火) ～9月15日(火)
中学校教員			
養護教員(小中学校)			
高等学校教員	高校教育課		
養護教員(高等学校)			
特別支援学校教員	①面接用シート及び作文 原本1部(片面) ②勤務歴証明 1部 ③選考結果通知送付用封筒 1部	特別支援教育課	
養護教員(特別支援学校)			

※ 送付先住所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

静岡県教育委員会 ○○○○課

受験に係る書類は信書に該当するため、総務大臣の許可を受けた信書便事業者による送達のみ認める。(メール便は利用できない。)

提出用「角2号」封筒

※裏面に「希望校種(特支は学部まで。」「教科(中学校、高校、特支のみ。」「氏名」「整理番号(電子申請時に表示された12桁の数字)」を記入

表

裏

上記の送付先に掲げる課を記入
上記の教員種別から志願する種別を記入

選考結果通知を送付するための封筒

【注意事項】※右図参照

- ① 長形3号(縦23.5cm×横12cm)を使用する。
- ② 94円切手を添付する。
- ③ 結果送付先の郵便番号、住所、氏名を明記する。
- ④ 氏名の後には「様」を付記する。
- ⑤ 封筒表の右下隅に希望校種・教科科目を記入する。

返信用封筒(長形3号)

「様」を記入
校種・教科科目を記入

3 受験票の送付

- (1) 令和2年10月9日（金）以降に選考試験の受験案内とともに志願者にメールにて送信する。メールの指示に従い受験票をダウンロードし、印刷して写真を貼り付ける。
- (2) 令和2年10月15日（木）を過ぎても、メールが届かない場合は、「Ⅶ 問い合わせ先」に連絡する。

IV 選考の実施方法

1 書類選考及び面接試験とする。

(1) 書類選考

願書中の作文課題の記載内容を選考資料とする。

(2) 面接試験

日時、会場は次のとおり。詳細をHPで必ず確認すること。

教員種別	日時	会場（予定）
○小・中学校教員 ○小・中学校養護教員	11月2日（月） ～16日（月） の指定された日時	1 静東教育事務所管内（9会場※） ・沼津市 ・南駿*（裾野市、長泉町、清水町） ・北駿*（御殿場市、小山町） ・富士市 ・富士宮市 ・田方*（伊豆の国市、伊豆市、函南町） ・三島市 ・東豆*（熱海市・伊東市） ・賀茂*（下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町） 2 静西教育事務所管内（5会場※） ・志太*（焼津市、藤枝市、島田市） ・小笠*（掛川市、御前崎市、菊川市） ・榛原*（牧之原市、吉田町、川根本町） ・磐周*（磐田市、袋井市、森町） ・湖西市 *は合同会場を示す。 ※静東・静西共に市町村庁舎等を予定
○高等学校教員 ○高等学校養護教員	11月7日（土） ～8日（日） の指定された時刻	静岡県庁別館 静岡市葵区追手町9-6
○特別支援学校教員 ○特別支援学校養護教員	11月8日（日）、11月15日（日）の指定された時刻	11月8日（日） 静岡県総合教育センター 掛川市富部456番地 11月15日（日） 静岡県立静岡視覚特別支援学校 静岡市駿河区曲金6丁目1-5

V 選考結果通知

- ・ 令和2年12月14日（月）以降、受験者への結果通知を発送する。
- ・ 12月18日（金）を過ぎても通知が届かない場合は、「Ⅶ 問い合わせ先」に連絡する。
- ・ 採用候補となった者に公務員としての信用失墜行為等と同等の行為があった場合には、採用しない。また、採用候補となった者が、教員免許更新制に伴い、採用時に免許状の有効な状態を保持で

きない場合には、採用はできない。

VI 採用及び勤務条件

1 採用

- ・地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条の規定に基づき、任期を定めて採用される職員のこと、任用期間は原則3年間とする。
- ・産前・産後休暇や育児休業等を取得する職員が生じた場合、任用期間の間において、当該職員の代替となる任期付教員又は臨時的任用職員として任用される場合がある。また、人事異動がある。いずれの場合においても、職務内容及び給与は変わらない。
- ・任用期間中でも、静岡県公立学校教員採用選考試験の受験は可能である。
- ・日本国籍を有しない者は、教諭でなく、講師として任用する。

2 勤務条件

(1) 給与

任期付教員の給与は、定年制常勤職員と同等である。ただし、60歳超の職員については、再任用職員との均衡を考慮して給与を決定する。

(例) 前歴を有しない方の初任給

学 歴	初任給	備 考
大学院卒 (修士)	約 258,000 円	左の額は、給料と教職調整額 (給料の4%)、地域手当、義務教育等教員特別手当の合計。
大学卒	約 234,000 円	
短大卒	約 206,000 円	

※ 上記に、前歴の職務内容や期間を加味して初任給を決定する。

※ 特別支援学校・特別支援学級担当職員には、給料の調整額が別途支給される。

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、退職手当などがそれぞれの条件に応じて支給される。

(2) その他勤務条件

勤務時間	週 38 時間 45 分。土曜日、日曜日は週休日となる。
休暇制度	年間 20 日間 (新規採用教員は 15 日) の年次有給休暇が与えられるほか、特別休暇 (夏季休暇、病気休暇、産前産後休暇等) や介護休暇等がある。
その他	育児休業や配偶者同行休業など、一部の制度は法令上の規定により適用除外

VII 問い合わせ先

教 員 種 別	担当部署	電 話	住 所
小学校教員	義務教育課	054-221-3105	〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
中学校教員			
高等学校教員	高校教育課	054-221-3118	
特別支援学校教員	特別支援教育課	054-221-3150	
養護教員	志願する校種毎、異なる 小中学校 ⇒ 義務教育課 高等学校 ⇒ 高校教育課 特別支援学校 ⇒ 特別支援教育課		